身体拘束ゼロ宣言書

当事業所では、介護を受ける全ての人が人権を尊重され、人間としての尊厳を持ちながら安心して穏やかに過ごせるよう次の６つの基準に沿った取組を行い、身体拘束ゼロを目指します。

１　身体拘束廃止をトップが決意し、責任をもって取り組んでいます。

２「身体拘束廃止委員会」等を設置し、よりよいケアの実現に向けた運営をしています。

３　身体拘束廃止について、職種を超えた担当メンバー全員（チーム）で話し合うなどして、問題意識を共有しています。

４　利用者の家族と、身体拘束廃止について協力関係を築いています。

５　事故が発生しないための工夫をしています。

６　最新の知識と技術を職員が学ぶ機会を設け、積極的に取り入れています。

なお、当事業所における身体拘束廃止に関する取組状況は次のとおりです。

○ 現状

毎月１回の身体拘束廃止委員会開催

○ 課題

委員会開催時による

○ 今後の取組の方向

課題に対して、他職種による委員会メンバーにより検討し、対処を講じる
その際、家族への説明を行う。

令和８年　９　月　１　日

事業所番号　　2274100060、2274201959

事業所名　　特別養護老人ホームりんどう
ｼｮｰﾄｽﾃｲ りんどう、ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ りんどう

管理者名　　施設長　秋山喜代治

※　施設種別（下記いずれかにチェック☑してください）

☑ 介護老人福祉施設　☐ 介護老人保健施設　☐ 介護医療院　☐ 認知症対応型共同生活介護
☐ 特定施設入居者生活介護　☑短期入所生活介護　☐ 小規模多機能型居宅介護
☐ 看護小規模多機能型居宅介護　☐ 地域密着型介護老人福祉施設　☐ 地域密着型特定施設
☐ 有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護を除く)　☐サービス付き高齢者向け住宅